

## 中間連結財務諸表

当社は、2014年9月中間期及び2015年9月中間期の中間連結財務諸表すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

### ■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2014年9月中間期 (2014年9月30日)	2015年9月中間期 (2015年9月30日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		
現金預け金※8	4,440,707	6,320,200
コールローン及び買入手形	109,910	33,841
買入金銭債権	45,091	150,216
特定取引資産※8	557,875	417,591
有価証券※1、2、8、13	4,383,924	3,863,597
貸出金※3、4、5、6、7、8、9	17,834,842	18,459,788
外国為替※7	63,253	97,643
その他資産※8	1,214,311	856,129
有形固定資産※10、11	217,172	217,161
無形固定資産	34,859	30,825
退職給付に係る資産	30,100	33,660
繰延税金資産	46,926	—
支払承諾見返	303,930	290,138
貸倒引当金	△110,210	△122,212
資産の部合計	29,172,695	30,648,580

(単位：百万円)

	2014年9月中間期 (2014年9月30日)	2015年9月中間期 (2015年9月30日)
<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
預金※8	21,104,144	22,515,102
譲渡性預金	2,552,330	2,365,200
コールマネー及び売渡手形	954,046	1,367,749
売現先勘定※8	60,993	46,994
債券貸借取引受入担保金※8	49,911	91,057
特定取引負債	337,443	261,187
借入金※8	546,784	552,908
外国為替	8,111	7,647
社債※12	488,082	502,063
信託勘定借	544,448	595,576
その他負債	714,477	659,086
賞与引当金	5,473	6,220
退職給付に係る負債	2	147
その他の引当金	18,602	22,572
繰延税金負債	370	8,045
再評価に係る繰延税金負債※10	23,696	21,406
支払承諾	303,930	290,138
負債の部合計	27,712,850	29,313,103
<b>&lt;純資産の部&gt;</b>		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	429,378
利益剰余金	323,823	273,929
株主資本合計	1,033,130	983,236
その他有価証券評価差額金	241,409	292,526
繰延ヘッジ損益	33,526	32,722
土地再評価差額金※10	41,213	43,362
為替換算調整勘定	△4,111	△934
退職給付に係る調整累計額	△21,871	△29,426
その他の包括利益累計額合計	290,166	338,250
非支配株主持分	136,548	13,989
純資産の部合計	1,459,845	1,335,477
負債及び純資産の部合計	29,172,695	30,648,580

## ■中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	2014年9月中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2015年9月中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	307,641	275,935
<b>資金運用収益</b>	148,875	147,593
(うち貸出金利息)	(119,829)	(114,958)
(うち有価証券利息配当金)	(17,267)	(18,435)
信託報酬	11,257	11,063
役務取引等収益	60,289	64,351
特定取引収益	2,109	4,507
その他業務収益	14,741	12,051
その他経常収益※1	70,368	36,367
<b>経常費用</b>	170,486	210,328
<b>資金調達費用</b>	15,472	17,204
(うち預金利息)	(4,782)	(4,783)
役務取引等費用	23,518	23,493
特定取引費用	587	—
その他業務費用	2,981	9,478
営業経費	110,333	107,787
その他経常費用※2	17,592	52,363
<b>経常利益</b>	137,154	65,606
<b>特別利益</b>	14	70
固定資産処分益	14	70
<b>特別損失</b>	1,500	424
固定資産処分損	580	257
減損損失	920	167
<b>税金等調整前中間純利益</b>	135,668	65,253
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	23,751	5,472
<b>法人税等調整額</b>	10,840	11,534
<b>法人税等合計</b>	34,591	17,007
<b>中間純利益</b>	101,076	48,245
<b>非支配株主に帰属する中間純利益</b>	2,322	1,520
<b>親会社株主に帰属する中間純利益</b>	98,753	46,725

## ■中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2014年9月中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2015年9月中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)
<b>中間純利益</b>	101,076	48,245
<b>その他の包括利益</b>	62,873	△45,679
<b>その他有価証券評価差額金</b>	50,507	△35,591
繰延ヘッジ損益	5,245	△522
土地再評価差額金	—	13
為替換算調整勘定	7,628	△9,688
退職給付に係る調整額	△511	108
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△0
<b>中間包括利益</b>	163,949	2,565
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	153,967	11,365
非支配株主に係る中間包括利益	9,982	△8,800

## ■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2014年9月中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	279,928	429,378	227,450	936,758	190,901	28,281	41,213	△4,081	△21,362	234,952	133,325	1,305,035	
会計方針の変更による 累積的影響額			462	462								462	
会計方針の変更を 反映した当期首残高	279,928	429,378	227,913	937,221	190,901	28,281	41,213	△4,081	△21,362	234,952	133,325	1,305,498	
当中間期変動額													
剰余金の配当			△2,843	△2,843								△2,843	
親会社株主に帰属する 中間純利益			98,753	98,753								98,753	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					50,507	5,245	—	△30	△508	55,214	3,223	58,437	
当中間期変動額合計	—	—	95,909	95,909	50,507	5,245	—	△30	△508	55,214	3,223	154,346	
当中間期末残高	279,928	429,378	323,823	1,033,130	241,409	33,526	41,213	△4,111	△21,871	290,166	136,548	1,459,845	

(単位：百万円)

2015年9月中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	279,928	429,378	302,089	1,011,396	328,118	33,245	43,444	△1,542	△29,559	373,705	158,268	1,543,371	
当中間期変動額													
剰余金の配当			△74,981	△74,981								△74,981	
親会社株主に帰属する 中間純利益			46,725	46,725								46,725	
土地再評価 差額金の取崩			95	95								95	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					△35,591	△522	△82	607	133	△35,455	△144,278	△179,733	
当中間期変動額合計	—	—	△28,160	△28,160	△35,591	△522	△82	607	133	△35,455	△144,278	△207,893	
当中間期末残高	279,928	429,378	273,929	983,236	292,526	32,722	43,362	△934	△29,426	338,250	13,989	1,335,477	

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2014年9月中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2015年9月中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	135,668	65,253
減価償却費	10,791	11,207
減損損失	920	167
持分法による投資損益(△は益)	△3,703	△3,033
貸倒引当金の増減(△)	△18,266	20,566
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,187	△5,468
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△5,709	△11,684
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△0	144
資金運用収益	△148,875	△147,593
資金調達費用	15,472	17,204
有価証券関係損益(△)	△29,841	△867
為替差損益(△は益)	△8,833	△33,406
固定資産処分損益(△は益)	565	186
特定取引資産の純増(△)減	32,490	146,769
特定取引負債の純増減(△)	30,679	△43,584
貸出金の純増(△)減	△77,873	△7,895
預金の純増減(△)	△139,224	577,556
譲渡性預金の純増減(△)	341,960	△114,610
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△371,237	47,936
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	19,910	39,176
コールローン等の純増(△)減	△30,863	13,533
コールマネー等の純増減(△)	242,390	△81,644
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	20	66,935
外国為替(資産)の純増(△)減	2,363	△7,515
外国為替(負債)の純増減(△)	3,473	1,368
普通社債発行及び償還による増減(△)	△41	△220
信託勘定借の純増減(△)	10,604	△22,045
資金運用による収入	152,705	151,316
資金調達による支出	△16,974	△17,328
その他	50,019	△19,690
小計	193,407	642,734
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△9,001	△20,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	184,405	622,156

(単位：百万円)

	2014年9月中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2015年9月中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△7,965,160	△4,438,054
有価証券の売却による収入	8,292,980	4,260,754
有価証券の償還による収入	211,698	98,650
有形固定資産の取得による支出	△3,112	△3,628
有形固定資産の売却による収入	31	240
無形固定資産の取得による支出	△1,276	△1,554
その他	△61	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	535,100	△83,642
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	△41,300	△142,761
配当金の支払額	△2,843	△74,981
非支配株主への配当金の支払額	△482	△270
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44,626	△218,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	△12
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	674,906	320,488
現金及び現金同等物の期首残高	3,651,903	5,844,870
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	4,326,809	6,165,358

■注記事項

(2015年9月中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社  
 主要な会社名  
 P.T.Bank Resona Perdanja
- (2) 非連結子会社  
 主要な会社名  
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社  
 主要な会社名  
 りそな保証株式会社  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 主要な会社名  
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。  
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 6月末日 3社  
 9月末日 1社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。  
 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみならず決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産（リース資産を除く）  
 当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物：2年～50年  
 その他：2年～20年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は128,391百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

- 主な内訳は次のとおりであります。
- 預金払戻損失引当金 18,033百万円  
 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
- 信用保証協会負担金引当金 1,903百万円  
 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。
- ポイント引当金 1,695百万円  
 「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

- 過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 連結納税制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の組換えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	75,387百万円
出資金	422百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,669百万円
延滞債権額	207,818百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	1,810百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	74,501百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	288,801百万円
-----	------------

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

78,482百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	10,801百万円
特定取引資産	46,994百万円
有価証券	2,225,855百万円
その他資産	3,904百万円
計	2,287,556百万円

担保資産に対応する債務

預金	125,205百万円
売現先勘定	46,994百万円
債券貸借取引受入担保金	91,057百万円
借入金	506,123百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	719,221百万円
その他資産	571百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	17,949百万円
金融商品等差入担保金	78,204百万円
敷金保証金	16,836百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	6,927,893百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	6,558,639百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日  
1998年3月31日
  - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 143,682百万円
- ※12. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。  
劣後特約付社債 497,929百万円
- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 327,128百万円
14. 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。  
金銭信託 612,219百万円

**（中間連結損益計算書関係）**

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- 償却債権取立益 5,872百万円
  - 株式等売却益 12,776百万円
  - 持分法による投資利益 3,033百万円
- ※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- 貸出金償却 5,600百万円
  - 貸倒引当金繰入額 23,766百万円
  - 株式等売却損 15,152百万円
  - 株式等償却 1,032百万円

**（中間連結株主資本等変動計算書関係）**

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
（単位：千株）

	当連結会計年度	当中間連結会計期間		当中間連結会計	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	
合計	134,979,383	—	—	134,979,383	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2015年 5月12日 取締役会	普通株式	74,981	0.5555	2015年 3月31日	2015年 5月13日

**（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）**

- ※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- |             |              |
|-------------|--------------|
| 現金預け金勘定     | 6,320,200百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △154,841百万円  |
| 現金及び現金同等物   | 6,165,358百万円 |

**（リース取引関係）**

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	4,204百万円
1年超	16,051百万円
合計	20,255百万円

（貸手側）

1. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	18百万円
1年超	158百万円
合計	176百万円

**（金融商品関係）**

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりでありませぬ。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりませぬ（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	6,320,200	6,320,200	—
(2) コールローン及び買入手形	33,841	33,841	—
(3) 買入金銭債権（*1）	149,814	148,108	△1,705
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	148,247	148,247	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,618,331	1,666,115	47,783
その他有価証券	2,129,111	2,129,111	—
(6) 貸出金	18,459,788		
貸倒引当金（*1）	△115,911		
	18,343,876	18,433,908	90,031
(7) 外国為替（*1）	97,643	97,643	—
資産計	28,841,066	28,977,177	136,110
(1) 預金	22,515,102	22,515,203	101
(2) 譲渡性預金	2,365,200	2,365,228	28
(3) コールマネー及び売渡手形	1,367,749	1,367,749	—
(4) 売現先勘定	46,994	46,994	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	91,057	91,057	—
(6) 借入金	552,908	552,908	—
(7) 外国為替	7,647	7,647	—
(8) 社債	502,063	527,359	25,295
(9) 信託勘定借	595,576	595,576	—
負債計	28,044,299	28,069,725	25,426
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,582	7,582	—
ヘッジ会計が適用されているもの	65,309	65,309	—
デリバティブ取引計	72,891	72,891	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者(ブローカー)から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法((6)参照)に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券(私募債を除く)は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券及び金銭の信託の時価等情報」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	102,313
②組合出資金(*2)(*3)	13,839
合計	116,153

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内外合計の計数であります。

(\*2) 非上場株式について0百万円、組合出資金について3百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内外合計の計数であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎	
1株当たり純資産額	9円79銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	1,335,477百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	13,989百万円
うち非支配株主持分	13,989百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	1,321,487百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	134,979,383千株
2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎	
1株当たり中間純利益金額	34銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	46,725百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	46,725百万円
普通株式の期中平均株式数	134,979,383千株

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。